

令和6年3月11日

お客さま各位

館山信用金庫

「お取引目的確認に関するご協力のお願い」の返信用封筒について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえて、既にお取引をいただいているお客さまに対し、お客様の現在の情報（住所・ご職業、お取引目的など）を定期的にご確認させていただく取組みを行っております。

お客さまへは、「お取引目的確認に関するご協力のお願い」と併せて、返信用封筒も同封しておりますが、返信用封筒の差出有効期間が2024年2月28日と期間が経過しているものもあります。

**差出有効期間が経過している返信用封筒は、切手の貼付けは不要で、そのままご使用**

**できます。**

お客さまには、大変お手数をおかけしますが、窓口やダイレクトメールでの調査票へのご回答にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

敬具